



平成 27 年 7 月 10 日

各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 14 番 14 号  
株 式 会 社 ラ ク ー ン  
代 表 取 締 役 社 長 小 方 功  
(コード番号：3031 東証マザーズ)  
問い合わせ先：  
取 締 役 財 務 担 当 副 社 長 今 野 智  
電 話 ： 0 3 - 5 6 5 2 - 1 7 1 1

### 株式分割並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的として実施いたします。

##### 2. 株式分割の概要

###### (1) 分割の方法

平成 27 年 7 月 31 日（金曜日）を基準日として株主の所有する普通株式を、1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

###### (2) 分割により増加する株式数

- ①平成 27 年 6 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 6,003,000 株
- ②今回の株式分割により増加する株式数 12,006,000 株
- ③株式分割後の発行済株式総数 18,009,000 株
- ④株式分割後の当社の発行可能株式総数 37,411,200 株

(注) 上記発行済株式総数は、新株予約権等の行使により増加する可能性があります。

###### (3) 分割の日程

基準日	平成 27 年 7 月 31 日（金曜日）
基準日公告日	平成 27 年 7 月 15 日（水曜日）
効力発生日	平成 27 年 8 月 1 日（土曜日）

(4) 新株予約権の払込金額・行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成27年8月1日以降、以下のとおり調整いたします。

(新株予約権)

銘柄名	調整後行使価額	調整前行使価額
株式会社ラクーン第3回新株予約権 (平成23年7月8日 取締役会決議)	69円	205円
株式会社ラクーン第4回新株予約権 (平成26年11月13日 取締役会決議)	165円	494円

3. その他

(1) 資本金について

今回の株式分割について資本金の増加はございません。

平成27年6月30日現在の資本金 810,823,968円

(2) 望ましい投資単位の考え方について

今回の株式分割により東京証券取引所の有価証券上場規程第445条に定める、望ましい投資単位の水準である5万円以上50万円未満を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、今後も引き続き企業価値の向上及び株価向上策に取り組み、望ましいとされる投資単位の水準への移行及びその維持に努めてまいります。

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年8月1日をもって当社の定款の一部を以下のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しています。)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,470,400株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>37,411,200株</u> とする。

以上